

令和5年度 留萌市職員採用試験実施要領

【一般事務職(ふるさと枠)】

◆ 受付期間 令和5年 9月25日(月)～ 令和5年10月20日(金)

◆ 採用予定日 令和6年4月1日

1. 試験の区分、人員、受験資格、職務内容

(1) 試験の区分、人員、職務内容

区分	人員	年齢要件	主な職務内容
一般事務職 (ふるさと枠)	若干名	昭和39年 4月 2日から 平成 5年 4月 1日までに生まれた方	一般行政事務に従事します

(2) 受験資格

年齢要件を満たし、次の(2)又は(3)のいずれかに該当し、(4)から(6)までの要件を全て満たす方

(1) 昭和39年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方

(2) 留萌市内の中学校又は高等学校を卒業した方

(3) 留萌市と関係人口になられている方

(4) 令和5年9月1日現在で留萌管内以外に居住していること

(5) 令和5年9月1日現在で留萌管内に本社(本所・本庁)を置く民間企業等に在籍していないこと

(6) 令和5年9月1日現在で民間企業や公的機関等において、通算で5年以上の職務経験があること

※関係人口とは、留萌市と多様に関わる方々を指し、過去に勤務や居住、滞在等があった場合や、何らかの理由により留萌市と関わりのある方(断続的又は複数回訪れたことがある方など)

※留萌管内(留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町)以外に住民票がある方が該当します。最終合格後、確認のため、住民票等を提出していただきます。なお、確認ができない場合は合格を取り消します。

※「民間企業や公的機関等において通算で5年以上の職務経験」とは、正規雇用・非正規雇用の区別なく、会社員、国家・地方公務員、団体職員、自営業者等において、1週間につき、30時間以上の勤務を同一民間企業等において6ヶ月以上継続して就業していた期間が該当します

※休業等(病気休暇・休職、育児休業、介護休業等)で実際に業務に従事しなかった期間が1ヶ月以上ある場合は、就業規則で認められたものであっても、その全期間は職務経験の期間から除きます。ただし、産前産後休暇の期間は職務経験の期間に含みます。

※職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合(兼業等)は、いずれか一方のみの職歴に限り通算できます。

※受験資格の内容に虚偽の申告がある場合は、受験及び採用が無効になることがあります。また、最終合格発表後に職務経験期間等を証明する書類の提出を求めます。

※採用となった場合、留萌市内に居住できる方

2. 受験できない者

日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条の次の各号に該当する方は受験できません。

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 留萌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

(3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験内容、日時、場所及び合格発表

【第1次試験】

1次試験内容

区分	科目	試験内容
一般事務職 (ふるさと枠)	書類審査試験	受験申込時に提出する申込書・エントリーシート・職務経歴書による審査

1次試験合格発表：11月上旬予定（合格者に郵送で通知。市ホームページにも合格者の受験番号を掲示）

【第2次試験】

と き：令和5年11月 9日（木）から令和5年11月28日（火）までの間

と ころ：総合検査SPI3：テストセンター（全国のテストセンター又はオンライン会場）

※受験期間内にご都合の良い日程・会場で受験してください。

オンライン個別面接：第1次試験合格者へ個別に通知します。（Zoomを使用します）

2次試験内容

区分	科目	試験内容
一般事務職 (ふるさと枠)	総合検査SPI3	言語理解、論理的思考、数量的処理の基礎能力に関する試験及び行動的、意欲的、情緒的、社会的な側面からの性格特徴に関する検査を実施します。
	人物評価	オンライン個別面接による試験

2次試験合格発表：12月上旬予定（2次試験合格者に郵送で通知）

【第3次試験】

と き：令和5年12月18日（月）

と ころ：留萌市役所（留萌市幸町1丁目11番地）

3次試験内容

区分	科目	試験内容
一般事務職 (ふるさと枠)	人物評価	個別面接による試験

※3次試験合格発表：12月下旬に受験者に対して通知します。

4. 受験手続及び受付期間

<p>申込書類の請求</p>	<p>申込書は、令和5年9月25日（月）より、留萌市総務部総務課で配布します。 郵送による申込書の請求をする場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書し、あて先を明記して120円切手を貼った申込書類返信用封筒（角型2号）を必ず同封して下さい。 なお、申込書類は留萌市ホームページ（URL http://www.e-rumoi.jp）からもダウンロード出来ます。</p>
<p>申込み</p>	<p>1【留萌市職員採用試験申込書及び受験票（当市所定様式）】 ①最近3か月以内に帽子を着用しないで写した上半身写真2枚（縦4cm、横3cm）を申込書及び受験票に貼付すること。 ②郵送による申込の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書し、あて先を明記して84円切手を貼った受験票返信用封筒（長三サイズ）を同封して下さい。提出の方法は、郵送又は持参となります。</p> <p>2【エントリーシート（当市所定様式）】 留萌市職員採用試験申込書及び受験票と同封、若しくは市ホームページに掲載しているデータを用い、下記提出用メールアドレスまで送信してください。</p> <p>3【職務経歴書（当市所定様式）】 留萌市職員採用試験申込書及び受験票と同封、若しくは市ホームページに掲載しているデータを用い、下記提出用メールアドレスまで送信してください。 ※職務経歴書についての注意事項を掲載しておりますので、確認のうえ作成を行ってください。</p> <p>提出用メールアドレス：jinji@e-rumoi.jp ※留萌市職員採用試験申込書及び受験票は、メールでの申込は出来ませんのでご注意ください。 ※受付期間までに全ての必要書類が提出されない場合は、受付を行いませんので、ご注意ください。</p>
	<p>受付期間</p> <p>令和5年9月25日（月）～ 令和5年10月20日（金） 午前8時50分～午後5時20分（土日・祝日を除く） ※郵送による申込の場合は、10月20日迄の消印があるものに限り受け付けます。 なお、締め切り近くに投函する場合は、速達して下さい。</p>
<p>申込書類の請求及び提出先</p>	<p>〒077-8601 北海道留萌市幸町1丁目11番地 留萌市役所2階 留萌市総務部総務課人事研修係</p>

5. 合格者の採用方法及び名簿の有効期間

- (1) この試験による最終合格者は、留萌市職員採用候補者名簿に登録され、欠員のある場合に採用候補者の中から順次採用者を決定することとなります。
- (2) 採用候補者名簿は、令和6年4月1日以降の採用に対する候補者名簿で、有効期間は1年間です。(令和6年度は4月1日に採用できる見込みです。)
- (3) 職務経歴書の記載事項が事実と異なることを記載している場合には採用を取り消します。

6. 初任給及びその他の給与（令和5年4月1日現在）

区分	初任給	その他の手当
一般事務職 (ふるさと枠)	学歴及び前歴等を考慮して決定されます。 【参考】 卒業後職務経歴 8年(30歳) 239,000円 卒業後職務経歴 13年(35歳) 267,600円 卒業後職務経歴 18年(40歳) 287,400円	通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、寒冷地手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれ支給要件に従って支給されます。

※上記の初任給の例は、あくまで大学(4年制)卒業直後に民間企業等で正社員として採用され、**職務経歴年数の全てが、本市の職務に直接役立つと認められる期間である場合の例**ですので、職務経歴等によっては、これを下回る場合があります。(民間企業等での職務経歴年数の全てが初任給に反映されるものではありません。)

7. その他

- ・この試験の受験に関する書類はお返しできません。

※留萌市職員採用試験の最新情報については、留萌市ホームページに随時掲載しますので必ずご確認ください。

留萌市職員採用に関する公式 Instagram を開設しました！

留萌市では、職員採用に関する情報や留萌市の取り組み・事業紹介などを行う公式 Instagram を開設しました。令和5年4月より随時情報発信をおこなっていきます。

このアカウントでは、職員採用に関する情報のほか、日常の仕事の様子や勤務条件、福利厚生などの情報も発信していく予定ですので、ぜひ、フォローをお願いします！



【問合せ先】

留萌市総務部総務課人事研修係

〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地 [留萌市役所2階]

TEL 0164-42-1802 (直通)